

インドネシア 近代の 社会経済 を考える



文学部アジア史講座 ◆ 植村 泰夫

ニティレジョの請願

「総督閣下

政府も御承知のように、ウオノカシアン村の水田は、砂糖黍を栽培するために二十一年間の契約によって一九一九年から毎年三分の一ずつポポ糖業に貸し出されております。契約開始から一九三一年の栽培まで、ポポ糖業はいつも契約に定められた通りの借地料を、遅くとも四月四日か五日には必ず支払ってきました。ところが一九三二年の栽培に関して

は、四月二〇日現在に至るまで払われておりません。

私は以前にポポ糖業に手紙を送りましたが、それはこの糖業が一九三二年栽培のための借地料四七五二・三五ギルダを払うことができず、代わりに一バウあたり三五ギルダの補償金を払って水田を農民に返還しようとしていると聞いたからです。

こうした糖業の提案をウオノカシアン村の農民は拒否せざるを得ません。契約によると、糖業は砂糖黍を作ろうが作るまいが、毎年、



東ジャワの寒村



田植え

必ず借り入れた水田の借地料を払うべきであり、また、もし、農民が返還された水田に稲を作っても、以前は一ピクルあたりで四ギルダ以上だった籾は、現在ではせいぜい一・五ギルダにしかならず、釣り合わないからです。……私めは、閣下がポポ糖業に対して契約通りの借地料を支払うことを命令されるようにお願いするものです。

一九三二年四月二〇日、

ニティレジョ

糖業とジャワ農村

一九九〇年の秋から九一年の夏にかけて、筆者はオランダに滞在して、植民地期インドネシアに関する未刊行文書収集のために、ハーグの国立文書館に通う日々を送っていた。このニティレジョなる者からオランダ領インド総督に宛てられた手紙は、その時に収集した、一九三〇年代世界恐慌期の東ジャワ・スラバヤ理事州の農村に関する旧植民省文書の中から見つけたものである。ウオノカシアン村は、当時、最大の植民地産業である糖業の集中地帯であったシドアルジョ県に位置する。この



植民地時代に設立され、現在も稼働している製糖工場

地域では一八三〇年に植民地政府の手で強制栽培制度が導入されて以来、水田に三年に一度の割で、加工して輸出するための砂糖黍が住民農業との輪作で作られてきた。一八七〇年からは、この砂糖黍栽培の担い手は民間資本のプランテーションに移るが、これを契機に栽培は大きく拡大し、住民の糖業に対する依存性はますます深まった。この村では、土地所有者百二十名全員の水田全てが、村ぐるみの一括契約でポポ糖業に貸し出され、その借地料収入と糖業での労賃は住民の最大の現金収入源となっていた。

ところが一九三〇年代に入り、世界市場に於ける糖価の暴落により、ジャワ糖業は多量の売れ残りを抱えることになり、一九三二年から大幅な栽培縮小に踏み切ることになった。また、この結果、糖業での職を失った者は百万人以上にも及んだ。さらに、この時期には米をはじめとする農産物価格も大きく下落し、住民は生活費や税支払いのための現金収入を確保するために、高利貸しに頼らざるをえなくなる。先の手紙が書かれた背景には、このような事情があったのである。

この事件は、結局、植民地政府と糖業側の切り崩し工作が効を奏して、年末には農民側が糖業の提案を受け入れることで決着するが、一農民に過ぎないニティレジョが、官僚ヒエラルヒーを全く無視して、植民地統治のトップの位置にある総督に直訴するという、

これまでになかった事態に植民地政府は大きな衝撃を受けた。また、これ以降、この地域では糖業の借地中止をめぐっての紛争が頻発することになった。

インドネシア近代の社会経済を考える

インドネシアは、十七世紀初め以来、オランダの植民地支配を受け、第二次世界大戦期の日本占領を経て一九四五年八月十七日に独立した。この間、オランダの目的は一貫してこの地域で産出する特産物の支配に置かれたが、特に十九世紀以降になると、それまで殆ど支配が及んでいなかったジャワ以外の地域に支配を広げるとともに、ジャワでは村落を単位にした本格的な統治体制を敷くことになった。これを基礎にして、オランダは砂糖黍を中心とする世界市場向けの商品作物の栽培を広げることになる。こうした結果、ジャワの経済は、植民地経済特有の構造であるモノカルチャー的性格を強め、世界市場の変動と直結することにならざるを得ない。三〇年代世界恐慌によってジャワの農民経済が大打撃を受けたのは、必然の結果であった。

こうした十九世紀以降のインドネシア社会経済の変化については、既に植民地期から研究が進められてきたが、特に近年、オーストラリア、オランダ、そしてわが国などで研究が大きく進展している。これらの大半は十九世紀のジャワを対象としたものであるが、特徴的なことは、一九六〇年代末頃から本格的な利用が始まった未刊行植民地文書を史料とする、細かい地域レベルの研究が盛んなこと

であり、だから近年刊行される著作や論文のタイトルには、例えば「東ジャワ・x x 理事州における○○○について」というふうに、特定の地域名を冠するものが多い。これは、たかだか日本の本州の三分の二程度の広さのジャワの中でも、言語や慣習の異なるエスニックグループが大きなものだけでも三つあり、土地所有の形態や植民地支配の有り様から見るとさらに細かい地域差があるという、複雑な状況に対応したものである。加えて、文書館に収蔵されている文書の量は、棚の延長数キロという膨大さであり、現在の時点でジャワ一般についてのきちんとした実証をふまえた議論はほとんど不可能でもある。まして、インドネシア全体について何らかの枠組みを提出することは、この国の国は「多様性の統一」に示されるように、一万三千余りの島に二百とも四百ともいわれるエスニックグループが住むという状況を考えるならば、なおさら困難であろう。

こうしたわけで、筆者もこれまでジャワの中のスラバヤとブスキという二つの地域を対象を絞って研究を進めてきた。とはいえ、筆者の最終的な目的は、インドネシア社会の現状に植民地支配がどのような規定性を及ぼしているのかを明らかにすることにあり、このためには、いざいざこうした研究を総合してインドネシア近代史全体の見取り図を描き出さねばならない。だがそれは、何年先のことになるのだろうか。当分は、この二つの地域に関して収集してきたマイクロフィルムで七十本余りに達する量の文書との格闘の日々が続きそうである。

(うえむら・やすお)